

＼ふるさと納税返礼品協力事業者募集／



台東区では、本区へ寄附いただいた区外在住者に、感謝の意味を含めた商品やサービスを進呈しております。本区の多彩な魅力を発信するため、返礼品提供にご協力いただける事業者を募集しております。

ホームページは
コチラ



たいとう産業ナビ(台東区公式Instagram)

産業振興課のInstagramでは、返礼品協力事業者を直接訪問し、返礼品を実際に体験した様子等を投稿しています!各店舗や取り組みも紹介しているのでぜひご覧ください。

Instagramは
コチラ



問合せ 台東区産業振興課 ☎03-5246-1143

実践経営勉強会のお知らせ

台東区中小企業診断士会では、区内企業経営者・従業員の方を対象に、勉強会を開催しています。

場 所 台東一丁目区民館(台東区台東1-25-5)予定
時 間 18:30~20:30(各回とも) 費 用 1,000円(資料代)

4月 9日(水)	奥平 耕一郎 講師(中小企業診断士)
【保険会社流】新規顧客開拓出来ちゃう電話アポイント術	
5月14日(水)	杉林 拓弥 講師(中小企業診断士)
デパチカ、デパコスから紐解く繁盛店のエッセンス	
6月11日(水)	押味 優 講師(中小企業診断士)
人の幸せと健康を届ける企業が継続するための事業計画	
7月 9日(水)	伊澤 弘子 講師(中小企業診断士)
スキルマップを活用した等級制度の実例と評価制度	
8月13日(水)	金子 琢磨 講師(中小企業診断士)
優秀な人材を逃がさない企業が取組む定着率向上の秘訣	

申込み 実践経営勉強会(担当:小黑)
☎/FAX 03-3851-3660 ✉oguro@mqb.biglobe.ne.jp

事業化チャレンジ道場

新製品開発で新規事業を立ち上げる!

内 容	新製品の企画から販路開拓までの一連のプロセスを習得し、企業の新たな成長・発展に向けた新規事業の創出にチャレンジする支援プログラムです。 ※ソフトウェアやビジネスモデルのみの開発は対象外です。
対象企業	都内で実質的に事業を行う中小企業
実施場所	東京都大田区南蒲田1-20-20(大田区産業プラザPiO)
費 用	1社7万円(税込)
応募締切	令和7年4月3日(木) ※選考の上、決定させていただきます。 ※応募要件等の詳細はホームページでご確認ください。



問合せ (公財)東京都中小企業振興公社 城南支社
☎03-3733-6284 ✉dojyo@tokyo-kosha.or.jp

消費税及び地方消費税の申告と納税はお済みですか

令和6年分の個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告は、3月31日(月)が申告・納付の期限となっていますので、申告書はお早めに提出してください。

なお、インボイス発行事業者の方は消費税の申告が必要となりますので、ご注意ください。

- 申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください
「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って、金額等を入力すれば税額などが自動計算され、消費税及び地方消費税の申告書などを作成できる便利なシステムです。
- 郵便による申告書などの書類の送付先にご注意ください
作成済の申告書・申請書・届出書等の書類を郵送により提出する場合は、次の送付先へ郵送していただきますようお願いいたします。
(送付先) 〒110-8655
池之端1-2-22上野合同庁舎 「東京国税局業務センター」 宛

便利なキャッシュレス納付(振替納税)をご利用ください

振替納税については、事前にオンライン又は書面で振替依頼書を提出する必要があります(提出期限 令和7年3月31日(月))。
指定の預貯金口座から振替日(令和7年4月30日(水))に自動的に納税が行われます。大変便利で確実な納付方法ですので、是非ご利用ください。
なお、他の納付方法については、国税庁ホームページをご確認ください。

問合せ 東京上野税務署 ☎03-3821-9001(代)
浅草税務署 ☎03-3862-7111(代)

シルバー人材センターにおまかせください!

シルバー人材センターでは、企業やご家庭などからのお仕事を受けて、会員の高齢者の皆様に提供しています。
お請けする仕事は、施設や駐車場の管理・清掃、植木の剪定・除草・糞・障子の張替え、筆耕、ご家庭の清掃、換気扇・窓・網戸などの大掃除です。ご依頼をお待ちしております。

シルバー人材センターの会員募集中!
シルバー人材センターで働いてみませんか?
区内在住の60歳以上の方、お問合せください。



問合せ (公社)台東区シルバー人材センター(東上野1-28-5)
☎03-5817-4919

知りたい!労働者協同組合法

労働者協同組合とは、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織です。



問合せ 東京都 産業労働局雇用就業部調整課
☎03-5320-6215